

ご縁の国しまねの半農半Xのすすめ

島根県ではH22年から全国に先駆けて、他の仕事に従事しながら農業を営むしくみ「半農半X」を推進しています。

県外からUターンして「半農半X」を取り組まれる方に支援制度があります。



1 半農半X支援事業が受けられる主な要件

- ☆県外からUターンしようとする者、又は住民票を移動して概ね1年以内
※産業体験、市町村研修事業、地域おこし協力隊従事期間は除く
- ☆農業経営開始時の年齢が原則65歳未満
- ☆一定規模以上（市町村の定める半農半X定住モデル）の営農を行う予定があること。（14市町村が策定）

半農半X定住モデル例

市町村	目標所得	うち農業所得	営農モデルの例
松江市	概ね200万円	50万円	①キャベツ+スイートコーン(60a) ②いちじく又は柿(30a)
邑南町	概ね200万円	100万円	①きゅうり(10a)+白ねぎ(30a) ②なす(10a)+白ねぎ(30a) ③きゅうり、春菊(施設)(10a)
津和野町	200万円	50万円	①水稲(20a)+露地野菜(10a) ②露地野菜(10a)+畑わさび(5a)
吉賀町	200万円	20万円 (かつ販売額50万円)	①有機米(70a)+有機野菜(5a) ②有機野菜(50a) ③水稲(100a)+ミニトマト(4a) ④わさび(30a)
知夫村	200万円	100万円	繁殖和牛12頭(放牧)

参考 認定新規就農者(専業農家) 農業所得目標 280万円

2 半農半X実践者への支援メニュー

① Uターンしまね産業体験事業（3ヶ月以上1年以内） （ふるさと島根定住財団）

実践者の約7割が活用（滞在費助成12万円/月）
お試し移住し、適応性、地域の状況を確認

② 就農前研修経費助成事業（最長1年）（島根県/市町村）

就農前の研修に必要な経費等12万円/月を助成
県が認める研修機関、市町村が認めた受け入れ農家で研修

③ 定住定着助成事業（最長1年間）（島根県/市町村）

就農1年目の営農に必要な経費等12万円/月を助成

④ 半農半X開始支援（島根県/市町村）

営農に必要な施設・機械整備の経費1/3を助成
（補助金上限100万円）



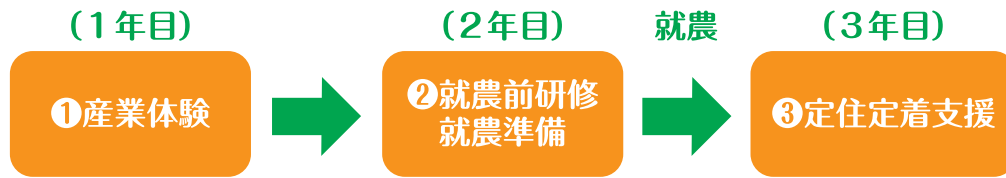
半農半農雇用



専業農家へステップアップ

注意 ②～④は営農を開始して5年以上定住し、農業に従事する場合に適用

就農スケジュールと支援事業の活用イメージ



半農半蔵人

3 半農半X支援事業活用者の概況（R5 島根県農山漁村振興課調査）

営農形態	Xの例	実践者数	市町村別内訳（人）	
専業農家又はそれに準じる	(-)	22名	安来市	2名
半農半X	(重複あり)		松江市	4名
半農半農雇用	集落営農、農業法人、 農産加工場、農産物運搬	14名	大田市	3名
半農半林業	林業、漁業の手伝い	4名	美郷町	3名
半農半蔵人	冬期酒造会社（蔵人）	2名	邑南町	10名
半農半農外雇用	道の駅、コンビニ、介護施設 道路除雪、土木作業、草刈り作業	10名	江津市	4名
半農半自営業	庭師、カメラマン、音楽教室 家庭教師、ハンドメイド等	16名	浜田市	9名
その他	IT関係在宅勤務等	8名	益田市	3名
(合計)		76名	津和野町	7名
			吉賀町	27名
			西ノ島町	2名
			知夫村	2名
			合計	76名

○移住前の居住地

関東	中部	近畿	中国	その他
18名	8名	18名	20名	12名

○作物内訳

水稲	露地野菜	施設野菜	花き	果樹	その他
11名	40名	6名	2名	8名	18名

H22年～R4年までに92名の半農半X実践者が認定されR4年時点で76名が定住しています。

【問い合わせ先】

（公財）しまね農業振興公社 (0852-20-2872) 島根県農山村漁村振興課 (0852-22-5118)